

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに留意ください。

## カンボジア人権報告書 2017 年版

### 概要

カンボジアは、選挙に基づく議会制を伴う立憲君主国である。2013年の国民議会（下院）（National Assembly）の選挙では、カンボジア人民党（Cambodian People's Party）（CPP）が68議席を獲得し、野党のカンボジア救国党（Cambodia National Rescue Party）（CNRP）は55議席を獲得した。国内外の非政府組織（NGO）の観測筋は、この選挙の過程には数多くの欠陥があったと評した。直近の選挙は、2017年6月4日に行われたコミューン（commune）評議会議員の選挙であり、2大政党はその結果を受け入れた。国内外の観測筋はこの選挙をカンボジア史上最も公正なものだったとみなしたが、独立系アナリストの殆どが指摘するところによると、選挙手続きには数多くの欠陥があり、それが与党にとって有利に働き、与党は全国のコミューンの3分の2で過半数を勝ち取った。

治安部隊に対しては、文民当局による統制が有効に維持されたが、治安部隊は度々、フン・セン首相に反対する人々に対して武力で威嚇した。

2017年9月3日、政府は野党CNRPのケム・ソカ（Kem Sokha）党首を国家反逆罪容疑で逮捕及び拘禁した。2017年11月16日、与党CPPの影響下にある最高裁判所は、同じ理由でCNRPの解党を正式に命じ、同党の有力政治家の選挙政治への参加を5年間禁じるとした。その他多くの反対派の人々は、市民社会のメンバーや独立系の報道機関を含め、拘禁され、身を隠し、或いは逮捕を恐れて国外に逃亡した。

人権侵害に関する最も深刻な問題には、以下のものなどが挙げられる。超法規的な殺害、地方の治安部隊による少なくとも1人の失踪、政府施設における被拘禁者への継続的な虐待、CNRPのケム・ソカ党首の無令状逮捕を含む政府による恣意的な逮捕、報道の自由及びオンライン上の表現の自由を含めた表現、集会及び結社の自由に対する制限の拡大、政治的敵対勢力及び市民社会を威嚇し、異議を唱える声を抑圧するための暴力及び拘禁（実際の又はその脅迫）の利用、汚職、女性並びにレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー及びインターセックスの人々に対する暴力、児童虐待及び強制労働。

政府は、汚職事件に関与した者を含め、人権侵害を行った一部の公務員を訴追したが、殆どの人権侵害については罪に問われることがないままだった。

### 第1 節 以下からの自由を含む個人の完全性の尊重

#### a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

2017年7月現在で、非政府組織（NGO）である「カンボジア人権開発協会（アドホック）（Cambodia Human Rights and Development Organization）（ADHOC）」は、4件の超法規的殺害があったと報告した。

2017年3月、裁判所は、2016年7月に積極的な発言で知られた著名な社会・政治評論家のケム・レイ（Kem Ley）を殺害した罪で、エース・アン（Oeuth Ang）被告に終身刑を言い渡した。警察に逮捕されたエース・アンは、1,200万リエル（3,000ドル）の借金が返済されないという理由でケム・レイを殺害したのだと主張していた。ケム・レイの家族及び容疑者の家族の双方は、この2人が事前に互いに知り合いだったということはないと述べていた。この点及びこの件に関するその他の異常性（貧しい容疑者が高価な銃を所持していたことなどを含め）を指摘して、多くの観測筋は、第三者がエース・アンを雇ったのではないかと見ている。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに留意ください。

カンボジア特別法廷（Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia）（ECCC）、またの名を「クメール・ルージュ特別法廷（Khmer Rouge Tribunal）」は、1975年から1979年の間のクメール・ルージュ政権による犯罪について、政権幹部及び最も責任のある者の罪を問うために設立された。ECCCは2017年中も引き続き、捜査及び裁判を行った（第5節を参照）。

## b. 失踪

2017年6月18日、シエムリアップ（Siem Reap）州のクロベイリエル（Kurobei Riel）コミュニティで、Venerable Meas Vichetという有名な修行僧が行方不明になった。行方不明の直前にMeas Vichetと一緒にいたある僧は、クロベイリエルの治安当局者が、ケム・レイ殺害に関する情報を持っているだろうと主張して2人を拘束し、強制的に衣服を脱がせ、殴打したと報告した。2017年末現在で、Meas Vichetの行方は不明のままだった。

## c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷付ける取扱い又は刑罰

憲法は、そのような行為を禁じているが、2017年中、警察の被拘禁者及び刑務所の被収容者に対する、殴打及びその他の形態の身体的虐待は続いていた。

軍及び警察の職員が、犯罪に関連する被拘禁者に対して、特に尋問の間に、身体的及び心理的な虐待を用い、場合によっては激しく殴打したという信ぴょう性のある報告が複数あった。アドホックは、被拘禁者及び囚人に対する拷問の事例が、2016年の1年間を通して15件だったのに対して、2017年7月現在で10件あったと報告した。複数のNGOの報告によると、拘禁した容疑者が罪を自白するまで警察が虐待を行うことは頻繁に見られるという。

2017年7月現在で、アドホックは、地方当局者、政府機関又は政府高官の私的な警護要員による、民間人への身体的攻撃の疑惑を13件報告した。

## 刑務所及び収容施設の状況

刑務所の状況は国際基準を満たしていなかった。その状況は依然として過酷で、多くの場合に生命を脅かすものだった。

物理的状況：過密収容は問題である。内務省の刑務総局（General Department of Prisons）（GDP）によると、2017年7月現在で、当局は、収容定員11,000人として作られている29カ所の刑務所で、26,000人以上を収容していた。GDP職員は、政府による「麻薬戦争」が過密収容をさらに悪化させたと報告した。

殆どの刑務所において、成人の被収容者と未成年の被収容者、或いは男性の被収容者と女性の被収容者が分離されておらず、重罪で有罪判決を受けた囚人、軽犯罪の囚人、或いは公判前の被拘禁者も分離されていなかった。GDPによると、2016年に収容されていた21,989人の被収容者のうち、約34%が公判前の被拘禁者であり、29%が最終的な判決を受けた者だった。約8%が女性で、4%が未成年者だった。ある地元のNGOによると、刑務所内には複数の妊婦が収容されており、また、収監された母親と共に子どもも暮らしていたという。

GDPは、2016年に76人の被収容者が死亡し、3人が脱獄したと報告した。地元の複数のNGOは、多くの事例において、被収容者の食糧その他の必需品の経費として認められる金額が不十分であると指摘した。観測筋は引き続き、当局が時には被収容者の食料を購入するため費用を横領し、栄養不良及び疾病を悪化させていると報告した。被収容者及び被拘禁者が清潔な水を利用できていたのは、29カ所の刑務所のうち僅か18カ所だった。刑務所には、精神障害者又は身体障害者のための適切な

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

施設が整備されていなかった。また、複数のNGOが、刑務所当局は被収容者の家族が賄賂を支払うことができた場合に、訪問者との面会回数を増やす、より良い状態の監房に移動させる、日中に監房から出る機会を与えるなどの優遇措置を取ったと主張している。ある地元のNGOによると、刑務所の看守によって組織及び指図される被収容者のグループ「被収容者自主管理委員会（prisoner self-management committees）」が、他の被収容者を暴力で攻撃することがあった。賄賂を受け取った刑務所職員が許したために刑務所内で麻薬が使用されたという報告があった。

カンボジア国内には、政府による麻薬中毒者の更生施設が7カ所、民間の施設が3カ所あった。殆どの観測筋の一致した見解によると、そのような施設にいる被拘禁者の大半が、適切な手続きを経ることなく、警察や家族によって強制的にその施設に入所させられ、収容されていた。国家薬物対策局（National Authority for Combating Drugs）によると、この施設の被収容者には18歳未満の者はいなかった。観測筋は、更生施設の職員が頻繁に身体的拘束を用いて被拘禁者を管理し、過酷な運動を強要していると指摘した。

**運営：**刑務所のオンブズマンを設立する法律の規定はなかった。当局は日常的に、囚人及び被拘禁者の訪問者との面会を認めていたが、人権団体は、家族が食糧その他の必需品を被収容者に届けるためには刑務所の職員に賄賂を渡さなければならないことがあったと確認している。被収容者が自身の裁判や上訴の審理に出廷する前に、或いは囚人が刑期を務め終えて出所する前に、刑務所の職員が賄賂を要求したという、信ぴょう性のある報告が複数あった。

刑務所の被収容者は、虐待疑惑に関する苦情を、検閲を受けることなく司法当局に提出することができたが、大多数の被収容者及び被拘禁者は、弁護士を利用する金銭的な余裕がなかった。政府はGDPを通して苦情を調査し、刑務所及び拘禁施設の状態を監視し、GDPは刑務所の運営に関して年に2回の報告書を作成した。ただしGDPは、市民社会団体が繰り返し要請したにもかかわらず、その報告書を発表しなかった。

**独立監視：**政府は、前提条件及び制限を課しつつも、赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross: ICRC）及び国連人権高等弁務官事務所（Office of the UN High Commissioner for Human Rights）（OHCHR）を含め、国内外の人権団体が刑務所を訪問すること及び、刑務所の看守に人権教育を提供することを認めた。いくつかのNGOは、地元当局が時折は協力するものの、そのような場合は限られており、公判前の被拘禁者に接触することが困難であると報告した。これは特に、野党のケム・ソカ党首の拘禁や、それ以前のアドホック職員5人の恣意的な拘禁など、注目を集める事件の場合に顕著であった。内務省は、弁護士、人権監視団体及びその他の面会人に、被収容者を訪問する前に許可を得るよう要求し（複数の政府機関からの許可が必要である場合が多く、個々の場合に応じて手続きが異なっていた）、場合によっては、政府はNGOに対し、刑務所の訪問におけるNGOの「役割」について詳述した正式な覚書に署名するよう要求した。

いくつかの地元の独立監視団体は非公開で被収容者と面会することができたが、他の団体はできなかった。被収容者へ医療を提供する活動を行うある地元の人権NGOは、政治的に敵対する政党の党员である既決囚を訪問する要請を、政府が定期的に拒否したと報告した。別のNGOは、政府から、その団体が政治的に偏向した考えを抱いており、政治犯を煽るために面会を利用していると非難されたと報告した。OHCHRの代表は、特定の関心事に関わる被収容者と面談する際に、大抵は非公開で面会できたと報告した。

#### **d. 恣意的な逮捕又は勾留**

法律は、恣意的な逮捕及び拘禁を禁じているが、政府はこの禁止を守っておらず、その顕著な事例は、政治的な動機に基づいた容疑でアドホックのスタッフ5人を427日間、恣意的に拘束したこと

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

だった。

## 警察及び治安組織の役割

内務省管轄下の、国家警察の警察総局（General Commissariat）が全ての文民警察ユニットを管理している。警察部隊は、逮捕権限のある部門と、そのような権限のない部門、及び司法警察に分かれており、司法警察の権限は、裁判所の令状を執行することにのみ適用される。政府は、軍事警察の隊員が文民警察として職務を行う訓練を受け、経験要件を満たしている場合で、民間人が軍の敷地内におり、地元の政府によって許可された場合は、民間人を逮捕することを認めている。しかし、軍事警察は、州又は地方自治体政府の権限及び指示に基づき、その多くの場合は、群衆整理を有効に実行することができない文民警察を支援するために、文民法執行活動に携わることがある。

警察の職員が人権侵害を行い、罪を問われることがなかったという報告が複数あったが、その殆どの事例において、政府は殆ど或いは全く何の措置も取らなかった。政府職員及びその家族もまた、訴追を逃れることが頻繁にあった。

2017年10月現在、ある人権団体は、罪を問われなかった事例を34件追跡したが、同団体の主張によると、実際には数字ははるかに大きなものだという。内務省は、治安部隊による殺害を審査する責任を負い、法律は、警察、検察官及び判事に対して、警察による人権侵害を含めて全ての苦情を捜査するよう要求している。しかし、判事及び検察官は、独立した捜査を実行することは殆どなかった。人権侵害の事件が裁判となった場合、審理に当たる裁判官は通常、文書による警察からの報告及び目撃者の証言のみに基づいて判決を下した。一般の警察は、人権の保護又は尊重に関する専門的な訓練を殆ど受けていなかった。

## 逮捕手続及び被勾留者の取扱い

法律は、容疑者が現行犯で逮捕される場合を除き、逮捕を執行する前に捜査判事からの令状を取得するよう警察に義務付けている。当局は、反対政党の政治家を逮捕する際、容疑の犯罪が何年も前に起こったものであっても、この例外規定を頻繁に理由として挙げた。批評家達は、立法府の議員に不訴追特権（parliamentary immunity）を付与する法律を回避するために、政府がこの慣行を利用していると非難した。法律では、警察が告訴手続きを取る、又は容疑者を釈放する前に、週末及び政府の休日を除いて48時間、個人を拘束し、捜査を実行することを認めている。法律によって規定された特別な事情を伴う重犯罪の場合は、警察は、検察の承認を得て、さらに24時間、容疑者を拘束することができる。それにもかかわらず、当局は日常的に、告訴の前に長期間にわたり個人を拘束していた。

保釈制度はあるが、多くの被収容者、特に弁護士が付いてない者は、保釈を求める機会がなかった。当局は、政治的動機に基づくとみなされる事例については日常的に保釈を拒否した。

法律に基づき、容疑者は、逮捕後、最長で24時間拘束された後には、弁護士との面会を認められるが、当局は、容疑者に弁護士又は家族との面会を認める前に数日間、外部との接触を禁じた状態で拘束することを日常的に行っていた。政府職員によると、そのような長期にわたる拘禁は、裁判所制度の能力が限られていることに起因するが多かった。政府は、経済的に困窮した被拘禁者のために、弁護士へのアクセスを提供しなかった。

恣意的な逮捕：2017年7月現在で、地元の人権NGOであるリカド（Licadho）は、38件の恣意的な逮捕を指摘したが、その殆どが「ブラック・マンデー（Black Monday）」運動に参加した女性の逮捕だった。これは、アドホックの現職員及び元職員の5人を政府が拘禁していることに抗議して始まった運動であったが、政府はこれを、「カラー・レボリューション（color revolution）」を起こすこ

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

とを意図したものと主張した。「カラー・レボリューション」とは、政府の支配に反対する大衆運動について、政府が付けた用語である。38人の逮捕者のうち2人が正式に起訴され、有罪判決を受けた。人権団体の「カンボジア人権センター（Cambodian Center for Human Rights）（CCHR）及びアドホックは、2016年5月から2017年3月までの間に、21人の異なる人に対する35件の恣意的な逮捕を記録した。恣意的な逮捕及び拘禁の実際の件数はこれよりも多い可能性が高い。というのも、農村地域の一部の被害者は、人権NGOの事務所まで出向くことが困難である、或いは家族の安全を懸念して苦情を提起しないからである。当局は、違法な拘禁に責任のある者に対して、いかなる法的措置又は懲戒処分も行わなかった。

2017年中、プノンペン市当局は、市街での組織的な一掃作戦において、数十人のホームレスの人、精神障害者、麻薬常習者及び売春に携わる人々を一時的に逮捕した。当局は拘束した人々を、社会問題・退役軍人・青少年更生省（Ministry of Social Affairs, Veterans, and Youth）が運営する、プノンペンから15マイル離れた場所にあるプリー・スペウ（Prey Speu）更生施設に入れた。この施設は虐待で有名であり、2015年に2人が死亡したことで知られていた。

公判前の勾留：法律は、軽犯罪については最長6ヵ月、重犯罪については18ヵ月の公判前の勾留を認めている。2016年、内務省は7,495人が公判前の勾留で拘束されていたと報告した。当局は、時折、弁護士を付けることなく公判前の勾留を行った。複数のNGOは、当局が多くの軽犯罪容疑者を公判前の勾留で6ヵ月以上拘束したと報告した。

被勾留者が法廷で勾留の合法性に異議を唱える能力：裁判所における訴訟の未処理件数の多さや司法判断の長期の遅れが、拘禁された人の拘禁の法的根拠又は恣意性について法廷で異議を申し立てる権利を妨げていた。

#### e. 公正な公判の否定

憲法は独立した司法を定めているが、政府は一般に、司法の独立性を尊重しなかった。裁判所は、判事の昇進、解雇及び懲戒を意のままに決定する権限を持つ行政府の影響及び介入を受けていた。司法官は、上は最高裁判所の長官に至るまで、同時に与党での地位を得ている場合が多く、観測筋は、CPP又は行政府との繋がりを持つ者だけが裁判官に指名されるのではないかと指摘した。判事、検察官及び裁判所職員の間で腐敗が蔓延していた。司法府は非常に無能であり、適正手続きを保証することができなかった。

観測筋は、弁護士協会が、CPP派ではない弁護士や反対派の弁護士を排除してCPP派の弁護士の入会を極端に優先し、時には、弁護士資格のない者も所属政党のみを理由に入会させているのではないかと主張した。公平なアナリスト達は、弁護士協会への入会希望者の多くが、高額な賄賂を払って入会を申請していると暴露した。時には、裁判の結果があらかじめ決まっていたように見えることもあった。例えば、フン・セン首相は、野党CNRPの解党に関する最高裁判所の審理の直前に、裁判所がどのような判決を下すかについて、同首相には「99.99%」の確信があると宣言した。判決が出される前であったにもかかわらず、地方のCPP幹部らは現地のCNRP議員を退去させるよう命令を受けていたという複数の報告もあった。これより前の例を挙げると、観測筋は、2015年に行われた11人の反対派活動家達の反乱容疑での裁判において、判事が判決の審議のために退室した直後に司法警察が裁判所を取り囲み、容疑者を刑務所に移送する準備を始めたことが、有罪判決が既定の結論だったことを示していると報告した（以下、「政治犯及び政治的理由に勾留された者」の項を参照）。

NGOの報告によると、判事や法廷数の不足も、多くの事件を遅延させている要因である。NGOはまた、裁判所職員が、自らの金銭的な利益となる可能性のある事件に力を注いでいると考えている。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

裁判所の遅延や腐敗行為によって、容疑者が訴追を免れることも頻繁だった。ここ数年の間に見られる通り、NGOは、治安部隊の一員を含め、裕福或いは有力な被告は頻繁に、被害者及び当局に金銭を支払い、刑事告訴を取り下げさせていた。当局は時折、被害者又はその家族に、告訴の取り下げ又は証人として証言台に立つことを拒否する代わりに金銭的補償を受け入れるようにと促すことがあった。

## 裁判手続

公正な公開裁判を受ける権利は法律で定められているが、司法がこの権利を行使させることは殆どなかった。

被告は法律により推定無罪が定められており、上訴する権利を有するが、司法手続きよりも賄賂に頼ることが多かった。裁判は公開で行われることが多かったが、時には、裁判所の煩雑な手続きのため遅延することがあった。伝えられるところによると、裁判所職員は、事件処理を加速させる努力をしていた。被告は、自らの裁判の審理に出廷し、弁護士に相談する権利、また、自らに不利な証人に対峙して質問をする権利、且つ、自らに有利な証人を呼び、証拠を提示する権利を有している。重犯罪事件においては、被告に弁護士を付ける金銭的余裕がない場合、法律は、被告に無償の弁護士を用意するよう裁判所に求めている。しかし、司法には弁護士を提供するリソースがなく、殆どの被告はNGOによる支援或いは弁護士の無償支援（pro bono）を求めるか、又は「自主的に」法的代理人無しで裁判を進めていた。重犯罪の裁判で法的に要求される弁護士が付かない場合、裁判所は日常的に、弁護士が法的代理人を確保するまで裁判を休止したが、この手続きには数ヶ月かかることが多かった。審理は一般的に形式的であり、入念な反対尋問は通常行われなかった。裁判所は無償の通訳を提供した。法律は、これらの権利を全ての被告に適用している。

熟練した弁護士の不足は深刻であり、これは特に、首都プノンペン以外の地域で顕著だった。公正な公開裁判を受ける権利は、弁護士を確保する手段を持たない被告については事実上否定されることが多かった。弁護士協会によると、2017年10月現在で、全国に1,019人（うち、女性は206人）の弁護士がいたが、2016年は869人だった。国際法律委員会（International Commission of Jurists）の報告が示したところによると、弁護士協会に入会するために必要な高額な賄賂が、熟練弁護士の数が常に少ないことの一因であり、それによって結局、既存の弁護士が合法的或いは違法な手段を通して報酬を得る十分な機会を得ることになっていた。

NGOは、証人及び被告からの宣誓供述書が通常、裁判の審理で提出される唯一の証拠であると報告した。当局は時折、殴打又は脅迫を用いた自白を強要し、或いは、文字を読むことができない被告に、内容を告げることなく告白書に署名するよう強制した。裁判所は、そのように強要された自白を証拠として採用することを法律が禁じているにもかかわらず、裁判において証拠として採用した。被收容者を州刑務所からプノンペンの上訴裁判所に移送することが困難であるため、被告が上訴の裁判の審理に出廷できるのは全体の2分の1未満だった。

## 政治犯及び政治的理由に勾留された者

2017年11月現在で、地元の人権NGOは、当局が少なくとも24人の政治犯又は政治的理由による被拘禁者を勾留していたと見積もった。

2017年9月3日、警察は野党CNRPのケム・ソカ党首を国家反逆罪容疑で逮捕した。複数のCNRP幹部が身を隠し、大半が国外に逃亡した。ケム・ソカに対する政府の容疑は、4年前の動画に基づいたものだったが、その動画は、ケム・ソカ党首がオーストラリアで行った演説において、同党が外国の専門家の助言を受けて組織する草の根運動であると述べた内容のものだった。政府はこれを、カ

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ンボジア国内で「カラー・レボリューション」を先導する方法を外国がケム・ソカに指示したと、本人が「自白した」ことに相当すると主張した。

ケム・ソカの逮捕の後、フン・セン首相は、この反逆罪の容疑者を「擁護」することに関与したあらゆる者を訴追すると威嚇した。首相はまた、2014年の野党主導の集会で発生した、5人の労働組合員の殺害について捜査を再開すると威嚇した。この集会では、数千人の衣料工場労働者が2013年の国政選挙の結果に対する抗議行動を行った。首相の威嚇は、元CNRP副党首で抗議運動の指導者ムー・ソファ（Mu Sochua）を含め、7人の元CNRP党議員に向けられたものだった。これら7人は全員、抗議運動の後に逮捕されたが、その容疑は非合法デモの実施から暴動など、様々だった。同様に威嚇の対象となったのは、少なくとも5人の、独立した著名な組合指導者たちで、その全てが反乱の容疑で告訴され、裁判所の監督下に置かれていた。殺害を命じ、実行したのは治安部隊であると広く考えられていたにもかかわらず、首相はこの暴力について野党を非難し、反対派の指導者を訴追すると脅迫した。首相及びその補佐官らは、他の野党メンバーを、ケム・ソカと「協働した」罪で逮捕すると公的に警告した。2017年11月16日の、CNRPの解散を命じた最高裁判所の決定によって、この党への参加或いは帰属は全て実質的に違法となった。

別個に2017年8月23日、上訴裁判所は、2014年の抗議活動における役割についての容疑で2015年に投獄された11人のCNRP活動家の上訴審を分割することに同意した。この抗議活動では、6人の抗議者及び39人のダウン・ペン地区警備隊員が負傷していた。裁判所は、1件においては判決を見直し、2つ目の件では不適切な法的手続きの疑惑を検討すると決定した。複数の観測筋は、裁判所が活動家と容疑の犯罪行為を結びつける証拠もなく判決を出したと主張し、一連の有罪判決は、政府によるベトナムとの国境画定という政治色の強い問題について批判した活動家に対する処罰であるとみなした。

2016年4月に逮捕された国会議員ウン・サム・アン（Um Sam An）は、国土をベトナムに売り渡したと政府を非難した罪及びFacebookに偽の国境地図（であると政府は主張した）を公開したという罪で、依然として服役中だった。これは、政治的な動機に基づいた容疑であると広くみなされていた。上院議員のホン・ソク・フオ（Hong Sok Hour）は類似の容疑で有罪判決を受けていたが、首相に謝罪を表明し、首相の指導力を称賛した後、恩赦を受けた。両議員共に、憲法で要求される3分の2に満たない賛成票に基づいた国会による変則的な投票で、不訴追特権を剥奪された。これは、ケム・ソカがその不訴追特権を剥奪された時に用いられたものと同じ国会の手法である。

野党の政治家及び市民社会団体は、政治的動機に基づき投獄されたと市民社会団体が考える、それらの政治家や被拘禁者へのアクセスを、当局が頻繁且つ恣意的に拒否すると報告した。ケム・ソカの事例においては、刑務所の職員はCNRPの代表者、市民社会団体或いは外国の公使館員などが面会することを認めなかった。ケム・ソカが認められていたのは、自己の弁護団及び妻のみで、刑務所の当局者は、これらの面会を音声及び動画によって記録した。

## 民事上の訴訟手続及び救済方法

カンボジアには、民事事件の審理を行うための制度が定められており、市民は、人権侵害について損害賠償を求める裁判を提起する権利を有する。一般に行政的及び司法的な救済方法のいずれも利用可能であったが、当局は、裁判所の命令を執行しないことが多かった。

## 財産回復

2017年10月、内務省は土地の権利について擁護する地元の著名なNGOの活動を、表向きは2015年に公布された「結社及びNGOに関する法律（Law on Associations and Nongovernmental Organizations）」

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

(LANGO)」の違反容疑で停止した。同団体の事務局長は内務省及び労働・職業訓練省に呼び出されて尋問を受けた。

クメール・ルージュ政権下で多くの国民が強いられた集産主義化及び強制移住によって、土地の所有権が不明確になっていた。土地法の規定では、2001年に法律が公布される前に5年間、争うことなく平和的に、私有地又は国有地（公園などの公共の土地を除く）を占有した、或いは国有の建物に居住していたあらゆる個人は、その財産に対する確定的な権原を得るための申請を行う権利を有する、とされている。しかし、大抵の国民は引き続き、土地所有権の適切な正式書類を取得するための知識及び手段を持っていなかった。

州（province）及び郡（district）の土地管理局は依然として、2001年より前の土地登録手順に従っており、かかる手順には、正確な土地測量やパブリック・コメントの機会が含まれていなかった。明確な権原の確定がない状態で、土地投機によってあらゆる州において紛争が激化しており、貧しい農村コミュニティと投機家の間の緊張が高まっていた。一部の都市コミュニティは、商業的な開発プロジェクトのために強制退去に遭った。

当局は依然として住民の移転を強制したが、その件数は近年減少した。一部の者は、貧しく弱い立場にいる人々に対して、市価よりも低い金額で土地を引き渡すよう威嚇し、訴訟又は強制退去の可能性を脅迫手段として用いていた。2017年7月現在で、アドホックは、実業家と村民の間の不動産関連の紛争を新しく45件報告した。その中には、土地の乗っ取り、天然資源の窃盗、経済的土地コンセッション、社会的土地コンセッション及び強制退去などが含まれた。貧しい人々は、自らの土地に対する権利を立証する法的な文書を所持していないことが多かった。強制退去させられた人々の中には、裁判所に訴え出た者もいたが、大半の事案において、判決が出ていないままだった。

## **f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に対する恣意的な干渉**

法律は住居及び通信のプライバシーを守るよう定めており、違法な搜索を禁じているが、複数のNGOの報告によると、警察は日常的に無令状で搜索及び押収を実行した。政府は、政治的に中立な国家選挙管理委員会（National Election Committee）に閉回路テレビ（CCTV）を設置し、反対派及び市民社会指導者らの私的な通信や、密かに記録した電話の会話を、政府寄りの報道機関にリークした。2017年9月3日にケム・ソカを逮捕した警察は、伝えられるところによると、無令状で武力を用いてソカの自宅に押し入った。

## **第2 節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など**

### **a. 報道の自由を含む表現の自由**

憲法は報道の自由を含む表現の自由を定めているが、政府は常にこれらの権利を尊重したわけではなかった。

表現の自由：憲法は、治安に悪影響を与えない限り、表現の自由を認めている。憲法はまた、国王は「不可侵（inviolable）」であると宣言し、刑事名誉棄損法を施行する内務省の指令は、これらの制限を繰り返す述べ、且つ、出版社及び編集者が国王だけではなく政府の指導者及び機関を侮辱する又は名誉を棄損する記事を発信することを禁じている。

選挙法には、政治運動期間において市民社会団体が「中立」であり続けることを求め、報道を通して政党を「侮辱する」ことを禁じる規定が盛り込まれている。

政府は、虚偽情報の拡散及び扇動罪について、刑法を用いて市民を訴追した。この場合、最高で3

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

年の禁固刑に処せられる。裁判所は「扇動 (incitement)」を幅広く解釈し、政府高官は反対勢力の人々を、選挙という手段を用いた「政権交代 (change in government)」を呼び掛けることを含めた行為について、扇動罪で訴追すると脅した。

地元の人権NGO、報道機関及び複数の独立系アナリストは、アドホック職員の逮捕を含め、彼らの仕事を標的にした政府の行為について、公に懸念を表明し続けた。2017年9月13日、当局は、マザー・ネイチャー (Mother Nature) というNGOで働くDem Kundy及びHun Vannakを、重罪を犯すよう扇動した罪及び、ココン (Koh Kong) 州での砂の浚渫 (しゅんせつ) 作業を録画したことによるプライバシーの侵害容疑で逮捕した。これは、政治的にデリケートな環境問題である。

報道の自由：クメール語の新聞の大半は、与党CPPと密接な関係を有する人物から金銭的支援を受け取っていた。

2017年9月4日、独立系の英字新聞で1993年以来中断することなく新聞を発行し続けてきたカンボジア・デイリー紙 (*The Cambodia Daily*) は、600万ドル以上にもなる延滞税を支払うよう政府から警告を受けた後、1週間、業務を停止した。同紙の報道部長は、政府がこの国の独立した報道の自由を封鎖するための口実として脱税の罪を用いたと主張した。税務当局は、課税額に関する詳細な情報を提示することを拒否したが、法律では税金の未納の問題は非公開で解決を試みるよう政府に求めているにもかかわらず、延滞税に関する情報は、またたく間に政府が支配する報道機関にリークされた。

CPP寄りの大手新聞3紙は、政治的動機に基づいた或いは人権に関する問題について決して政府を批判しなかった。2017年8月現在で、反対派支持の新聞は1紙も定期的に発行しておらず、政府は電子的出版及びソーシャル・メディア上での批判的な声を規制した。

政府、軍隊及び与党は引き続き、放送メディアに影響を及ぼした。大多数の国内ラジオ及びテレビ局は、CPPの支配下或いは影響下で運営されていた。2017年8月、政府は野党CNRP派のラジオ局Moha Nokorを閉鎖し、米国が運営する国営放送ボイス・オブ・アメリカ (Voice of America) (VOA) 及びカンボジアの放送局ボイス・オブ・デモクラシー (Voice of Democracy) (VOD) からのコンテンツを放送する全ての放送局を閉鎖したが、その背景の主張は、これらの放送局が脱税により法律に違反したこと及び、新しいコンテンツを放送する前に内務省の許可を取得することを怠ったということだった。メディアを監視する、あるNGOによると、政府は日常的に国営テレビ局及び国の影響下にある民間テレビ局を用いて、政府及びCPPの活動を宣伝し、反対派を批判し、一方で反対派には同等のアクセスを与えなかった。2017年9月12日、米国政府系放送局ラジオ・フリー・アジア (RFA) は、国政選挙を前にした独立系メディアに対する法的なハラスメントや政府による厳しい取り締まりに言及し、カンボジア国内のオフィスを閉鎖すると発表した。2017年11月14日、当局は、2人の元RFA記者を、スパイ容疑及びカンボジア国内での「カラー・レボリューション」の扇動を手助けした疑いで逮捕した。これらの容疑は政治的動機に基づいたものであると広くみなされた。

当局は、2014年に政府がそれを認めると同意したにもかかわらず、CNRPがテレビ局を開設することを決して認めなかった。

暴力及びハラスメント：ジャーナリストや記者に対する脅迫及び暴力は依然として頻繁に見られた。2017年5月、ラタナキリ (Ratanakiri) 州の地元当局は、セイマ保護林 (Seima Biodiversity Conservation Area) での違法な木材伐採を報道したとして、6人のジャーナリストを短期間拘禁した。2017年8月28日、当局は、カンボジア・デイリー紙の2人の記者を、ラタナキリ州での選挙関連の報道について「暴力を先導した」罪で告訴した。

検閲又は内容の制限：法律は、出版前の検閲を禁じており、正式な検閲制度は存在しなかった。し

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

かし政府は、ケム・レイの暗殺、複数の政府批判者の逮捕、及び首相を含めた政府からの脅迫に続き、他の手法を用いて報道機関やソーシャル・メディアをますます頻りに検閲するようになった。そのような手法には、ハラスメントや威嚇が含まれた。政府がジャーナリストの許可及び認可を支配しているため、政府或いはCPPによって直接支配されていない殆どの報道機関は、ある程度の自己検閲を行った。一部の記者及び編集者は引き続き、政府の報復措置を恐れて、報道内容を自己検閲している。一部の報道機関は、反対派の作成した内容やVOA、RFA及びVOD制作の番組の放送を停止しなければ認可を取り消すと脅す内容の、内務省からの電話を受けたと報告した。

名誉棄損法：政府は、文書による名誉棄損 (libel)、口頭での名誉棄損 (slander)、名誉棄損 (defamation) 及び公の非難 (denunciation) を禁じる法律を用いて、政府が扱いに注意を要するとみなす問題や、政府の利益に反する問題についての公の場での議論を制限した。フン・セン首相は、政治アナリストで評論家のキム・ソク (Kim Sok) に対して、政府がケム・レイ殺害に加担したとオンライン上で非難したことについて、訴訟を提起した。2017年8月、裁判所はキム・ソクに禁固18ヵ月及び罰金8億リエル (20万ドル) の判決を下した。

国家安全保障：政府は依然として、国家安全保障上の懸念を理由として、政府の政策や職員を非難する市民の権利を制限することを正当化した。特に政府は日常的に、ベトナムとの国境画定について疑問を投げかける者、或いは政府がベトナムにカンボジアの領土を委譲したと示唆する者を、訴追や逮捕で脅迫した。

## インターネットの自由

政府はインターネットへのアクセスを制限及び妨害し、オンライン上のコンテンツを検閲し、また、政府機関が私的なオンライン上の通信を監視しているという信ぴょう性のある報告が複数あった。郵便・電気通信省 (Ministry of Posts and Telecommunications) によると、人口の31%以上がインターネットへのアクセスを有しており、それらは主に都市部に居住する人々だった。

電気通信法は、私的な電子通信機器を用いたオンライン上での市民の議論や通信を密かに監視する幅広い権限を政府に与えているとして、著名な市民社会及び人権活動家達から広く批判されていた。人権NGOのリカドによると、法律は、個人間でのあらゆる電話での会話、テキスト・メッセージ、電子メール、ソーシャル・メディア上での活動及び通信を、それらの個人に通知することなく或いは同意を得ることなく監視する法的権限を政府に付与していた。これらのやり取りの中で表される意見で、政府が定義する国家安全保障を侵害すると政府がみなしたものについては、最高で禁固15年の刑に処せられる場合がある。

2017年10月現在で、ある地元の人権NGOは、当局が、オンライン上に投稿した内容を理由に少なくとも5人を逮捕したと報告した。ある女性は、2017年4月、首相が描かれた看板に自らが靴を投げつけている動画をオンラインで公開したことで、政府から脅迫を受けた。

閣僚評議会 (Council of Ministers) の報道・緊急対応ユニット (Press and Quick Reaction Unit) 内の「サイバー戦争チーム (Cyber War Team)」は、報道機関やソーシャル・メディアからの「誤った」情報を監視し、対応する責任を負う部門である。この緊急対応ユニットは、市民社会、独立系メディア及び野党が政府の転覆を図って外国勢力と結託したと主張する内容の複数の動画を公開することに責任を負っていた。政府は頻りにこれらの動画を用いて、首相の支配に反対する人々に対する厳しい取り締まりを正当化した。

## 学問の自由と文化的行事

一般に、学問の自由及び文化的行事に対する正式な或いはあからさまな政府による規制はなかった

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに留意ください。

が、学者達は、政治に関するテーマで教える際には、政治家の怒りを買うことを恐れて、注意を払う傾向があった。学术界の多くの人々が、自己検閲を行うか、或いは匿名で意見を表明した。2016年5月、教育省は公立及び私立の教育機関に対し、教育法が学校構内でのあらゆる政治活動及び議論を厳密に禁じているということを改めて認識させた。政府高官は、2017年6月4日の地方コミュン評議会選挙に先駆けた数ヵ月間に、再び、公立教育機関にこの法律について再認識させた。多くの活動家は、この法律が若者たちによる野党の支持を抑圧することを目指したものだと言明し、また、殆どの学校長がCPPを支持していると付け加えた。しかし政府職員は、与党に関連する大規模な学校内での団体のいくつかについては、それらの団体は「人道的な大義 (humanitarian causes)」を推進する「課外活動」団体であると述べ、この法律の適用を免除しているように思われる。そのような団体には、首相の息子によって運営されているものも含まれる。2017年8月、バタンバン州のある郡の首長は、ある高校の副校長が生徒に「政治」について教えたという疑いで、この副校長を解雇した。

## b. 平和的集会及び結社の自由

### 平和的集会の自由

憲法は平和的集会の自由を認めているが、政府は常にこの権利を尊重したわけではなかった。

LANGO (結社及びNGOに関する法律) は、全ての集団に対して登録することを要求し、また、会合、研修、抗議、行進又はデモンストレーションを行う前に届け出をするよう要求している。ただし、当局はこの要件を一貫して強制するわけではなかった。ある規定では、平和的なデモンストレーションの殆どについて、5日前の届け出を要求するが、他の規定では、私有地における緊急の集会又は指定された場所での抗議運動については12時間前の届け出を要求し、そのような集会に出席する人数を200人に制限している。法律によって、州又は市の政府は、デモンストレーションの許可を政府の裁量に基づき発行することができる。下位行政区の当局者は、特にプノンペン市では、国の政府が明確に集会を許可しない限り、一般に申請を却下した。全てのレベルの政府において、与党に批判的な集団に対しては、日常的に許可が却下された。

政府が時には、その集団が登録されていないという理由で、結社やNGOによる公共のイベントの実施を阻止するという信ぴょう性のある報告が複数あった。2017年6月4日のコミュン評議会選挙の前に公布された規制では、公務員が勤務時間外に選挙運動に参加することを認めたが、同じ自由は、NGOの職員やその他市民社会団体で働く人々には認められなかった。2017年9月3日の野党党首ケム・ソカの逮捕以降、多くの州政府が、野党CNRPによる会合、イベント及びデモンストレーションを、2017年11月16日にCNRPが解党を命じられる前であっても禁止した。

当局は、集会の申請を却下する理由として、安定化及び治安の必要性を理由として挙げたが、これらの用語は法律に定義されたものではなく、したがって、幅広い解釈が可能だった。政府当局はまた、法令の規定を引用し、結社及びNGOが公共のイベントを実施することを阻止し、或いは政府にとって敵対的とみなした会合や研修を中止させた。同時に政府は日常的に、親政府系のデモ参加者が集会することは認めた。

これらの規制にもかかわらず、報道機関は数多くの抗議運動を報道したが、その多くは土地に関する紛争或いは労働紛争だった。一部の事例において、警察は許可なく集会した平和的な団体を強制的に解散させ、場合によってはデモ参加者が軽傷を負うこともあった。他の事例においては、警察は、デモ参加者が交通を妨げた後、暴力を行使した若しくは行使すると威嚇した後、又は解散命令を拒絶した後、デモ参加者たちに対して武力を用いた。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに留意ください。

人権団体のCCHR、アドホック、米国国際労働連帯センター（American Center for International Labor Solidarity）、及び国際非営利法制センター（International Center for Not-for-Profit Law）によって2017年8月に公表された共同報告書によると、2016年4月から2017年3月までの間に、NGOが会合、研修又は集会を実施することをLANGOの規定を理由に当局から阻止された事例が60件あった。報告書はまた、2017年4月から9月の間に、政府や政府と繋がりのある第三者団体によって、基本的自由に対する制限を246件記録した。そのような制限は、大半はプノンペンで発生していたものの、プレイベン州及びケップ州を除く全ての州で記録されていた。政府は時折、平和的な抗議者に対して法的措置を取った。2017年10月27日、当局は、水祭り（Water Festival）の間に政治犯の釈放を政府に要求するデモンストレーションを呼び掛けるチラシを配布することを計画した5人を逮捕した。同日、プノンペン市裁判所は、学生団体である「カンボジア民主学生知識人連盟」（Cambodian Democratic Student Intellectual Federation）の代表、レン・セン・ホン（Leng Seng Hong）を、CNRP が解党させられた場合に抗議するよう市民に訴えかけたことについて、重犯罪を先導した罪で出廷するよう喚問した。

フン・セン首相、プノンペン都知事のクン・スレン（Khoun Sreng）、CPP広報担当者ソク・エイサン（Sok Eysan）、閣僚評議会広報担当フェイ・サイファン（Phay Siphon）及び軍最高司令官ボル・サルーン（Pol Sarouen）を含め、政府及び軍の幹部は、野党のケム・ソカ党首が2017年9月3日に逮捕された後の裁判の間、首都において集会やデモンストレーションを行わないよう市民に警告した。国防大臣のティア・バニユ（Tea Banh）は、2017年6月4日のコミュン評議会選挙の結果に反対するデモンストレーションを計画した場合、軍が「抗議者の歯を砕くだろう」と警告し、「野党の粉砕」を公的に命じた。社会問題大臣ボン・ソート（Vong Sauth）は、来る2018年の選挙に異議を唱えるデモ参加者は、「竹の棒で殴られる」だろう、と述べた。フン・セン首相の警護隊長ヒン・ブン・ヘン（Hing bun Heng）将軍は、「戦車100台」の用意があることに言及し、あらゆるデモ行為を武力で「叩き潰す」と威嚇した。

内務大臣のソー・ケン（Sar Kheng）も、野党支持者が首都に移動してくることを阻止し、あらゆるデモンストレーションを防止するよう、州知事及び警察署長らに、指示した。クン・スレンは、当局は首都における「無政府主義的な」抗議運動を許さず、首都の全12区の治安部隊は警戒態勢を取る必要があると述べた。「裁判所に抗議する者たちには、最も厳しい措置を適用し、[我々は]そのような者らを決して許さない」と、クン・スレンは述べた。選挙の結果への抗議に対する数ヶ月間の警告の後も、平和的な集会に対する威嚇が続いた。フン・セン首相は、2017年6月のコミュン選挙でCNRPが勝利した場合「内戦」が起こるだろうと威嚇した。

## 結社の自由

憲法は結社の自由を定めているが、政府は常にこの権利を尊重するわけではなく、特に、労働者の権利に関しては尊重しなかった（第7節a項を参照）。LANGOは、全ての結社及びNGOに対して政治的に中立であることを要求し、これは、結社の権利を制限するだけではなく、それらの団体の表現の自由の権利も制限している。

2017年6月、フン・セン首相は、国内の最も著名な40の人権NGOで構成される共同体、シチュエーション・ルーム（Situation Room）を、この共同体が6月4日のコミュン選挙の実施に関する調査結果を発表した後、解散させるよう内務省に命じた。シチュエーション・ルームは、NGOとして登録することを怠った（これを構成する40のNGO団体のそれぞれは個別に登録済みだったにもかかわらず）ことによるLANGO違反の罪及び、政治的中立性に関するLANGOの規定に違反した罪で告訴された。

LANGO、労働組合法（Law on Trade Unions）（TUL）及び改正政党法（Amended Political Parties Law）

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに留意ください。

の曖昧な文言で書かれた規定は、「平和、安定及び治安を脅かす」可能性がある、或いは「カンボジア社会の国家安全保障、国家統一、伝統及び文化」に害を及ぼす可能性のある、あらゆる行為を禁じている。市民社会団体は、これらの規定が結社の権利を恣意的に制限する大きなリスクを生み出していると懸念を表した。批評家達によると、LANGO及びTUL（第7節a項を参照）は、非常に煩雑な多くの段階で構成される登録手続きを定めており、透明性及び行政上の防止措置の双方に欠け、登録手続きを政治問題化しやすくしている。これらの法律は、また、受け入れた資金援助の申し入れ、金銭的若しくは補助金に関する合意、及び銀行口座の全ての開示を含め、活動及び財務に関する面倒な報告義務も課している。

地元のNGO共同体コーペレーション・コミッティ・フォー・カンボジア（Cooperation Committee for Cambodia）（CCC）は、2017年7月、NGO諸団体が法令の要件を遵守する方法について政府から十分な指針を示されていないと報告した。2017年8月現在で、経済財政省（Ministry of Economy and Finance）は、6つの市民社会団体及び報道機関を呼び出し、地元の税法の遵守を立証するよう求めた。これにはアドホック、リカド、選挙監視団体のカンボジア自由公正選挙委員会（Committee for Free and Fair Elections in Cambodia）、カンボジア・デイリー紙、VOA及びRFAが含まれた。

2017年9月15日、内務省は、環境保護活動を行う地元のNGO、マザー・ネイチャーの登録を、同団体にその理由を示すことなく取り消した。2017年9月後半、政府は全てのNGOに対して、その運営構造、資金源及びその他の詳細を内務省に報告するよう要求し始めた。2017年8月23日、政府は、アメリカ民主党系のNGO全米民主研究所（National Democratic Institute）（NDI）及びその外国人職員を、同団体がLANGOに基づく登録を適切に行わなかったとし主張して、突然、強制的に国外退去させた。NDIはその登録文書を国外退去の18ヵ月前に提出済みであったが、文書提出から45日以内に通知が付与されるという法律の規定にもかかわらず、政府当局からの応答を得ていなかった。

### c. 信教の自由

[www.state.gov/religiousfreedomreport/](http://www.state.gov/religiousfreedomreport/)で公開されている、米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書（International Religious Freedom Report）」を参照のこと。

### d. 移動の自由

国内移動、海外渡航、海外移住、及び帰還の自由は法律で定められており、政府はこれらの権利を概ね尊重している。

亡命：2016年、政府は入国管理当局者に対して、元野党党首サム・ランシー（Sam Rainsy）が帰還することを阻止する、何らかの法的措置を取るよう命じた。ランシー元党首は、国外滞在中に政府が名誉棄損罪でランシー元党首に対して逮捕状を発行した2015年以来、フランスに亡命中だった。NGOアドホックの代表、トゥン・サライ（Thun Saray）は、政府に標的にされる恐れから国外に逃亡し、カナダで自主亡命中である。ケム・ソカ党首の逮捕の後、CNRPの殆ど全ての幹部が、身を隠す或いは亡命するという手段を取ったが、CNRPの党首代理ポル・ハム（Pol Ham）及び院内総務のソン・チャイ（Son Chhay）だけが、首都に残る著名な党指導者であり、その他多くの下位党員たちは、警察からの監視や威嚇が増していると報告した。

### 難民の保護

ルフールマン：政府は、2015年以来少なくとも140人のモンタニャール難民希望者を、「経済的な出稼ぎ労働者である」として、適切な難民認定を実施することなく、ベトナムに帰還させた。これには、2017年8月の13人が含まれる。2017年8月、国連のカンボジア人権特別報告者のロナ・スミス

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

(Rhona Smith)氏は、2週間のカンボジア訪問の後、声明を発表した。この声明においてスミス氏は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、ベトナム系キリスト教徒少数民族であるモンタニャールの36人の亡命申請は正当なものであると認め、カンボジア国外での解決を模索することを決定し、また、カンボジア政府がモンタニャールを国内に居住させることも、第三国への移動の前に一時滞在させることも同意しなかったと述べた。2017年10月、カンボジア政府は36人のモンタニャールのうち7人を第三国に移送することに協力したが、残りの29人については亡命を求める根拠に乏しいと主張した。カンボジア政府は国連特別報告者の声明を否定し、国内問題への干渉であると表現してスミス氏を非難した。

政府は、モンタニャール族亡命希望者に支援を提供するUNHCR管理の収容施設に対する監視を強化した。2017年4月、当局は、妊娠した女性とその夫を施設から強制的に入国者収容所に連行し、尋問を行った。その家族は最終的な難民認定を待っているところであり、当局は後に2人を解放した。

庇護へのアクセス：庇護又は難民認定については法律で規定されており、政府は難民に保護を提供する制度を定めている。

政府は、この制度の平等な利用を全ての亡命希望者に認めたわけではなかった。特に、当局は、2014年以降、モンタニャール族の亡命希望者による制度の利用を日常的に拒否した。2017年中、内務省の難民管理局（Refugee Department）は3人のモンタニャール族を難民と認定し、29人を亡命申請の根拠に乏しいとして国外退去させる事前措置を取った。一部のNGOは、カンボジア政府がモンタニャール族の亡命を認めることに積極的ではないのは、ベトナム政府からの圧力に起因すると指摘した。

雇用：難民認定を受けた人は、働く権利を得られない。

基本的サービスへのアクセス：難民認定を受けた人は、公共サービス及び銀行サービスを含め、基本的サービスへのアクセスを得られない。

永続的解決：オーストラリアとの協定により、カンボジア政府は、2014年以来、オーストラリアにおいて亡命を申請中で拘束されていた7人の難民の、国内再定住を受け入れた。最後の難民は2017年4月に到着した。7人のうち、ミャンマーからのロヒンギャ族である3人はカンボジア国内に残ったが、残りの4人（ミャンマーからの1人と3人のイラク人）は、母国に帰還することを選択した。3人のロヒンギャ難民はカンボジアに留まることを決めたが、市民権を得られる有効な方法はなかった。

## 無国籍者

カンボジアには事実上無国籍である住民が存在する。無国籍者の数に関する、或いは人口統計に関する、最近の信頼できるデータは存在しない。しかしUNHCRは、そのような人々は主に民族的にはベトナム系であると報告した。カンボジア政府は、そのような人々に国籍を取得する機会を提供する法律又は政策を実質的に導入していない（第6節の「子ども」の項を参照）。無国籍者の最も一般的な理由は、出身国からの適切な証明書類の欠如である。

あるNGOによると、国籍を証明する書類などが無い人々は、正式な雇用、教育、婚姻届け、裁判所、又は土地を所有する権利へのアクセスを有しないことが多い。

## 第3節 政治的プロセスへの参加の自由

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

憲法は、普遍的且つ平等な参政権に基づき、秘密投票によって行われる自由且つ公正な定期的選挙を通じて政権を選択することができる権利を国民に認めている。議会は、2017年の間に2回にわたって政党法を改正し、そのそれぞれにおいて、「扇動」或いは「国家安全保障」などの曖昧な根拠に基づいて政府が政党を解散させることができるよう、根拠を拡大した。一方の改正においては、個人が重犯罪容疑で有罪判決を一度でも受けた場合は政党の党首の地位に就くことが禁じられた。法律の曖昧な文言から見て、多くの専門家は、この禁止が有罪判決を受けた人にだけ適用されるのか、或いはより広義に、犯罪で告訴されたあらゆる人に定義されるのか、確信を持つことができなかった。これらの改正ではまた、政党が、有罪判決を受けた犯罪者からの、録音、動画又は文書を使用することを制限している。これらの改正によって裁判所は、法律違反で有罪とされた政党の解党を命じる権限を付与され、そのような解党が生じた場合は解党させた政党に帰属する議席を他の政党に分配し、その政党の指導者らを特定の状況下で政治から締め出すことを認めた。

2017年11月16日、最高裁判所は、野党のCNRPを解党させる決定において、新しい改正法を引用した。また、国会及び地方議会での既存の議席を、与党を含む他の政党に分配し、CNRPの有力政治家118名を名指しして、5年間の政治活動への参加禁止を命じた。首相は、この議席の再配分を、複数政党による民主主義へのカンボジア憲法の誓約を守るものだと主張した。しかし多くの観測筋は、CPPの有力党員を裁判長とする最高裁判所を、政治的偏向があるとして非難し、その決定及び元々不備のある法的規範ですら遵守していない点について、疑問を投げかけた。例えば、CNRPを解党させる決定は、その党首が容疑をかけられている国家反逆罪で有罪判決を受ける前に出されていた。

## 選挙及び政治参加

最近の選挙：直近の選挙は、2017年6月4日に実施された、コミュン評議会の選挙であり、2大政党はその結果を受け入れた。有権者の90%を占める700万人の国民が投票した。与党CPPは1,156のコミュンで過半数の票を勝ち取り、それらのコミュンのそれぞれで、コミュン評議会議長を指名する権利を得た。一方、野党のCNRPは489のコミュンで勝利した。地元の選挙監視団体であるシチュエーション・ルームは、今回の選挙は、有権者登録、有権者リスト管理、候補者登録、投票及び集計手続き、及び選挙結果の発表という点において、選挙の過程がそれまでの地方選挙に比べて大幅に改善され、より透明性が高まったと発表した。それにもかかわらず、シチュエーション・ルームは、選挙運動における行動、結果の管理及び選挙に関連する紛争の解決には改善が必要であると述べた。

2013年の国政選挙では、CPPが68議席、野党CNRPは55議席を獲得した。国内外のNGOは、この選挙課程には、有権者登録での問題、不平等なメディアへのアクセス、異常に多数の臨時身分証明書の有権者への発行などを含め、数多くの欠陥があったと評価した。これらの懸念にもかかわらず、2大政党は最終的に公式の結果に従うことに合意し、それぞれの議会での議席を手にした。

政党及び政治参加：有罪判決を受けた犯罪者を政党の党首に就くことを禁じる選挙法の改正は、サム・ランシーが次の国政選挙に出馬することを阻止する狙いのものである、と観測筋及びNGOによって広く見られている。ランシーは、名誉棄損を含め、数多くの様々な政治的動機に基づく容疑により、欠席裁判で有罪判決を受けていた。

コミュン評議会選挙では、12の政党が登録し、出馬することができた。カンボジア国営テレビ(National Television of Cambodia)は、12の政党それぞれに、選挙広告の時間を割り当てた。選挙運動が開始される前、国家選挙管理委員会は、全ての民放テレビ局に対して、全ての政党に対して選挙広告のための有償の時間をどの程度提供することができるか質問した。そのような時間を提供すると答えたテレビ局はなかった。しかし、伝えられるところによると、選挙期間の最終日、CPPはそれらのテレビ局から8時間の選挙広告用の時間を購入した。各局は、選挙運動の開始の前に

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

CNRPが各テレビ局に打診しなかったためであると非難した。

クメール国民統一党（Khmer National Unity Party）（KNUP）は、CPP及びCNRP以外で、2017年6月4日のコミュン評議会選挙で、1つのコミュンの議席の過半数を獲得した唯一の政党だった。KNUPは依然、与党との連立パートナーだったが、政府はKNUPの党首ブン・チャイ（Bun Chhay）がCNRPとの連携を協議していると疑われた音声が発せられた後、チャイをその職から追放した。当局はその後、違法薬物を製造したという10年前の罪でチャイを逮捕した。逮捕された後、KNUPが選挙に参加できることを確保するために、ブン・チャイは正式に離党した。

政府は、2017年中に成立させた政党法の4つの改正を利用して、CNRP及びその指導者らを標的にし、最高裁判所は、2017年11月16日のCNRPの解党を命じた決定において、その改正の全てに言及した。CNRPが国会で維持していた55の議席は、前回の国政選挙に参加はしていたが1議席も獲得できなかった6つの小政党に再分配された。地方レベルでは、5,007人のCNRPのコミュン評議会議員が、与党にその議席を明け渡すよう強いられた。CNRPの評議員達は、CPPに鞍替えした上でケム・ソカを反逆者であると公に表明した場合に限り議席を維持できる機会がある、と提案された。

女性及びマイノリティーの参加：女性及び少数民族の人々の政治プロセスへの参加を制限する法律は存在しないが、文化的な伝統によって、政治及び政府における女性の役割は制限されている。2大政党の双方が繰り返し、女性の代表者を増やすと約束してきたにもかかわらず、2017年6月のコミュン評議会選挙において候補者に選ばれた女性の数は、実際、2012年の結果よりも減少していた。2017年6月の選挙では、カンボジア先住民民主党（Cambodia Indigenous People's Democracy Party）も参加した。

#### 第4節 汚職及び政府内の透明性の欠如

公務員の汚職は法律で刑事罰の対象と定められているが、政府はこの法律を効果的に実施しておらず、公務員は頻繁に汚職行為に関与し、刑事責任は問われていない。

汚職：刑法は、様々な汚職行為について定義しており、それらについての処罰を定めている。汚職防止法は、国家汚職防止評議会（National Council against Corruption）及び汚職防止ユニット（Anti-Corruption Unit）（ACU）に対し、汚職に関する苦情を受け付け、これを調査するよう求めている。ACUは、公務員の汚職防止において頻繁には市民社会と協働せず、役に立たないと見受けられる。それどころかACUは、政治的敵対勢力に属する人々に対しての汚職捜査を積極的に率い、CPPは与党の利益のために動いている機関であると広く認識されるようになった。対照的に、ACUは与党の上級幹部に対しては決して捜査を行わなかった。市民社会は、汚職疑惑に関して立法部門の問い合わせに応答する前に、監督者の確認及び許可を求めなければならなかった。

汚職は社会及び政府全体で横行していた。警察、検察官、捜査判事及び審理を行う判事が、違法な事業のオーナーから賄賂を受け取ったという報告が複数あった。市民は、頻繁且つ公然と汚職について苦情を提起した。下級公務員の間では、給与が僅かであることから「生存のための汚職」が発生し、また、上級公務員の間では、刑事責任を問われることがない風土によって、汚職が蔓延した。

NGOであるトランスパレンシー・インターナショナル（Transparency International）の2016年の「腐敗認識指数（Corruption Perceptions Index）」によると、カンボジアは世界で最も腐敗した国の1つであった。2016年「世界腐敗バロメーター」（Global Corruption Barometer）報告書は、司法機関が3年連続で最も腐敗した部門であり、次いで法執行機関、及び政府職員だった。2017年7月、鉱工・エネルギー省（Ministry of Mines and Energy）の2人の職員が、汚職で有罪判決を受けたが、裁判官が刑期から未決勾留期間を差し引いた上、残りの刑期を執行猶予としたため、その場で釈放された。教育においては、汚職防止に向けた政府の努力にいくらかの改善はあった。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに留意ください。

**資産公開**：法律は、選挙で選ばれた者も指名された者も含め、公僕に対して、資産を公開するよう求めている。ACUは、開示を受理する責任を負い、違反した場合の処罰は、禁固1ヵ月から1年である。開示された資産報告書の内容が明かされたのは1件のみで、その当時CNRP副党首だったケム・ソカのものであった。2017年6月、ACUは全てのコミュン評議会議長及び議員に、その資産を公開するよう要求したが、これについて観測筋は、CNRPの評議員を威嚇する手段と見ている。

## 第5節 人権侵害疑惑に関する国際組織及び非政府組織の現地調査に対する政府の姿勢

政府職員による協力が得られない、また、場合によっては政府職員から威嚇されたという報告が多数あり、これには例えばアドホック職員に対する事例などが含まれる（第1節e項を参照）。

国内外の人権団体は、地元の政府職員或いは政府と結びつきのある人物からの、ハラスメント、監視、脅迫及び威嚇の度合いが増していると報告した。そのような行為は、NGOが後援する集会の制限や中止、言葉による威嚇、法的措置を取るという脅迫、仕事及び私生活における活動の監視、或いは法令の規定によって正当化される煩雑な手続きを科すことによる妨害、などの形態を取っていた。

約25の人権NGOが国内で運営されており、また、さらに100のNGOが、他の領域での活動の一環として人権に重点を置いていたが、積極的に研修プログラムを実施し、或いは虐待を調査していたのは僅かに数団体のみだった。

**国連又はその他国際機関**：政府は概ね国連の代表による訪問を認めた。2017年8月、国連カンボジア人権特別報告者のロナ・スミスは、カンボジアへの4回目の訪問を実施した。その会合においてスミスは様々な脅威について議論したが、その脅威とは、社会問題大臣による市民社会に対する厳しい取り締まり、政党に関する法律の改正、不利な立場に置かれ社会から取り残された集団（女性及び先住民や人種・民族に基づいた差別の被害者など）、及び一時的な勾留の利用、などであった。政府は常に、様々な人権問題に関する国連代表の発言について、公の場で国連代表を厳しく非難した。政府は日常的にその他の国連特別代表からの公式訪問の要請を拒否した。

**政府の人権団体**：政府の人権団体は三団体ある。すなわち、上院及び下院それぞれの人権保護及び苦情受付委員会及び、内閣管轄下にあるカンボジア人権委員会（Cambodian Human Rights Committee）である。これらの委員会は定期的に会合を開くわけでも、透明性の高い活動を実施するわけでもなかった。カンボジア人権委員会は、国連人権理事会（UNHRC）の普遍的定期審査（Universal Periodic Review）などの国際的な人権審査プロセスに参加するための政府の報告書を提出し、国際団体及び政府機関による報告に対する回答を発行したが、独自の人権調査を実施しなかった。信頼性の高い人権NGOは、政府の委員会の有効性は限定的であるとみなし、市民社会及び反対派に対する政府の厳しい取り締まりをはっきりと正当化するその役割を批判した。

政府は引き続き、1975年から1979年の間に行われた残虐な犯罪について最も責任のある、クメール・ルージュ政権の最上級幹部を捜査及び訴追するために2006年に設立されたカンボジア特別法廷（Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia）（ECCC）を主宰した。この期間、カンボジアの全人口の4分の1近くが殺害された。ECCCは、国内及び海外双方の判事、検察官及びスタッフを擁し、カンボジア国法及びカンボジア政府と国連の間の協定の双方によって管理される、「ハイブリッド」裁判所である。2016年11月、最高裁は、人道に対する罪で、ポル・ポト派元最高幹部のヌオン・チア（Nuon Chea）及び元国家幹部会議長のキュー・サムファン（Khieu Samphan）被告の有罪判決を支持する決定を出した。両被告は、2017年6月に結審した2つ目の裁判で、虐殺を含むさらなる容疑で罪に問われている。裁判所はまだ判決を出していない。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

## 第6節 差別、社会的虐待、及び人身売買 女

### 性

強姦及びドメスティックバイオレンス：強姦及び暴行は法律で禁じられている。強姦罪の刑罰は、禁固5年から30年である。配偶者間の強姦については刑法で特に規定されていないが、背景にある行為については、「強姦」「傷害」或いは「強制猥褻」罪で訴追される可能性がある。刑法及びドメスティックバイオレンス法に基づいた配偶者間の強姦についての告訴は稀である。ドメスティックバイオレンス法では、ドメスティックバイオレンスを犯罪と規定するが、具体的な刑罰を定めていない。ドメスティックバイオレンス罪の処罰に刑法を利用することは可能であり、処罰は禁固1年から15年と幅がある。

国内外のNGOは、ドメスティックバイオレンス及び強姦を含め、女性に対する暴力が頻繁に発生していると報告した。強姦及びドメスティックバイオレンスは、被害者が加害者からの報復やコミュニティによる差別を恐れるために、或いは被害者が司法制度を信頼していないために、通報されない可能性が高かった。

NGOは、当局が加害者に対して積極的に国内法を執行せず、家庭内紛争への関与を回避したと報告した。

2017年7月、情報省（Ministry of Information）及び女性省（Ministry of Women's Affairs）は、女性に対する暴力に関する報道について全報道機関の行動規範の施行を開始した。この規範は、被害者の写真、女性の死亡・負傷又は裸体の描写、及び女性に対して不快な或いは名誉を傷付けるような一定の文言の使用を含め、情報の公開を禁じた。女性省はまず、女性に対する暴力に対する政府の対応における説明責任及び透明性を強化するための、政府内での報告システムを発表した。また女性省は、複数のNGO及び地元の報道機関と連携し、女性に関連する話題のラジオ及びテレビ番組を制作した。

セクシャルハラスメント：刑法ではセクシャルハラスメントについて、禁固6日から3ヵ月及び罰金10万～50万里エル（25ドル～125ドル）に処せられる、犯罪行為と定めている。2017年中に実施された、NGOのケア・インターナショナル（Care International）による調査によると、衣料工場労働者の女性3分の1近くが、過去12ヵ月間に職場でのセクシャルハラスメントを経験していたという。

人口抑制の強要：妊娠中絶の強要、強制避妊手術、又はその他の強制的人口抑制方法に関する報告はない。妊産婦死亡率及び避妊普及率に関する推計は、[www.who.int/reproductivehealth/publications/monitoring/maternal-mortality-2015/en/](http://www.who.int/reproductivehealth/publications/monitoring/maternal-mortality-2015/en/)を参照のこと。

差別：憲法は、女性の平等な権利、同一労働に対する同一の報酬、及び婚姻における同等な地位を定めている。殆どの場合において女性は男性と同等な財産権、離婚を開始するための同等の法的地位、また教育及び一部の職業への同等なアクセスの権利を有するが、文化的な伝統や子育ての責任のため、女性がビジネスの世界で高い地位に就く、或いは職業に就くことすら制限されていた。

### 子ども

出生登録：法律によって、母親及び父親がクメール民族出身ではない子どもでも、両親がカンボジア生まれで、子どもの出生時に適法にカンボジアに居住していた場合、或いは一方の親が他の法的手段を通してカンボジア国籍を取得していた場合は、出生と同時にカンボジア国籍を得られる。クメール先住民は、カンボジア国民とみなされる。内務省は、最新の出生登録制度を管理するが、全ての出生が直ちに登録されるわけではなく、その主な理由は親が登録に遅延することだった。必要

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

性が生じるまで子どもが登録されないことが頻繁に発生していた。

出生登録を行わない場合、公共サービスを受けられないなどの差別が生じる。少数民族及び無国籍者の子どもは、登録される可能性が極めて高かった。権利を奪われているコミュニティを支援するNGOは、当局が、出生登録されていない子どもの記録、教育及び医療サービスへのアクセスを拒否したと報告した。NGOは、そのような人々は雇用、財産の所持、投票又は司法制度へのアクセスが得られないことが多いと指摘した。

教育：教育は、9年生まで無償であるが、義務教育ではない。多くの子どもが、自給自足農業の家族を手助けするために学校を離れ、その他の活動で労働し、遅れた年齢で学校に通い始め、或いは全く学校に通っていなかった。政府は女の子の教育を得る機会を否定しなかったが、リソースの限られた家族は、特に農村地方において、男の子を優先して学校に通わせることが多かった。国際機関の報告によると、都市部において初等教育以降の女子の入学者数は大幅に減少し、農村地域では、初等教育以降の男子の入学者数が大幅に減少した。

児童虐待：観測筋によると、児童虐待は頻繁に発生し、加害者に対する法的措置が取られることは減多になかった。子どもの強姦は引き続き深刻な問題だった。

早期結婚及び強制結婚：最低結婚年齢は男女共に18歳と法律で定められているが、親の同意があれば16歳で結婚することができる。子どもの結婚は問題とみなされていなかった。

児童の性的搾取：15歳未満との性行為は違法である。政府は引き続き、子どもの性的搾取を目的とする人身売買被害者を発見及び救出するために、売春宿の強制捜査を行ったが、子どもの性的搾取の多くは、ビア・ガーデンやマッサージ・サロン、美容室、カラオケ・バー、或いは非商業的な場所などを含め、隠れた場所で行われることが多かった。警察は引き続き、売春宿で発生する子どもの性的搾取の事件、或いは被害者が直接苦情を申し立てた場合については捜査を行ったが、より複雑な事例については追及しないことが多かった。政府は人身売買の捜査において潜入捜査の手法の使用を認める正式な指針を発行せず、明確な権限が欠如しているため、当局者が子どもの性的搾取を目的とする人身売買の加害者の責任を問う能力は妨げられている。

カンボジアは依然として、子どもを対象とするセックス・ツーリズムの目的地となっていた。政府は法律を用いて、人身売買による子どもの性的搾取について、買春目的の旅行者及び市民の双方を訴追した。法律は、営利目的で子どもの性的搾取を行った者について、禁固2年から15年の処罰を定めている。法律はまた、児童ポルノの制作及び所持を禁じている。

地元の人権団体によると、政府との繋がりのある加害者は法的責任を問われず、地元の専門家は、子どもの買春を行った外国人居住者や旅行者に対して適切な処罰を政府が行わないことに関する懸念を報告した。政府の全てのレベルにおいて横行する腐敗によって、子どもに対する性的搾取の加害者の法的責任を問う任務を進める個々の政府職員の能力が大幅に制限されており、政府は、加担した公務員を捜査又は訴追する措置を全く取らなかった。

児童難民：路上で暮らす子どもたち（ストリート・チルドレン）に対して、政府が更生施設で提供するサービスは限定的で不適切だった。ある地元のNGOは、プノンペンで家族との関係を全く持たないストリート・チルドレンの数を1,200人から1,500人と見積もり、路上で働くが夜は家族のところに帰る子どもを15,000人から20,000人と推定した。複数のNGO及びその他の観測筋は、民間の児童養護施設の多くで不正な経営が行われており、外国人からの寄付を募るための偽の孤児が多かった。

国際的な子の奪取：カンボジアは、1980年のハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

る条約)の締約国ではない。[travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html](https://travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html)で公開されている国務省の「親による子供の奪取に関する年次報告書 (Annual Report on Parental Child Abduction)」を参照のこと。

## 反ユダヤ政策

プノンペンにはユダヤ系の外国人の小規模なコミュニティがある。反ユダヤ的行為の報告はない。

## 人身売買

[www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/](https://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/)で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」を参照のこと。

## 障害者

法律は、障害者に対する差別、ネグレクト、搾取又は遺棄を禁じている。法律における障害者の定義には、精神障害及び知的障害も含まれる。法律は、飛行機での移動又はその他の交通機関のアクセシビリティについては規定がない。社会問題・退役軍人・青少年更生省が、障害者の権利の保護について全体的な責任を負うが、法律は、保健省、教育省、公共事業・運輸省及び国防省などを含め、他の省に個別の任務を付与している。政府は、全てのテレビ局に対して、全ての番組に手話通訳を導入するよう要請した。2017年6月現在で、大手の2局（国営1局、民間1局）が、ニュース番組においてこれを実現した。これは、2016年において国営1局だったところから1局拡大したことになる。

障害者は、特に技能職の獲得において、深刻な社会的差別を受けていた。

軽度の身体障害のある子どもは、普通学級に出席した。教育省の報告によると、2015年度において約19,000人の障害を持つ子どもが初等学校に通った。同省は、障害を持つ生徒を障害のない生徒達のクラスにどのように統合するかについての教員の研修に努力した。

より障害の重い子どもたちは、プノンペンではNGOが支援する別個の学校に通った。プノンペン以外の場所では、より障害の重い生徒に対する教育は提供されていなかった。

障害者の投票する権利又は市民活動への参加に対する法的な制限はないが、政府は、障害者の市民としての活動を支援する組織的な努力を行わなかった。

## 国籍／人種／少数民族

国籍法に基づく少数民族の権利は明確ではない。憲法上の保護は「クメール人」にのみ適用される。中国系及びベトナム系民族が、最大の少数民族である。中国系の国民は一般に社会で受け入れられていたが、カンボジアの政治制度、治安及び文化に対する脅威であると広くみなされているベトナム系に対する社会的な敵意は依然として存在していた。2017年中、当局は、違法入国者と疑われるベトナム系の人々の一斉逮捕を実施した。政府はまた、カンボジアの国籍を立証できない人々を国外退去させる目的で、ベトナム系の人々の数の調査を開始したが、その多くはカンボジア国内に何十年も居住してきた人々である。クメール語を話せないことは、その人がカンボジア国民ではないという推定証拠とみなされた。

## 先住民族

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

先住民族コミュニティによる、先祖伝来の土地及び天然資源を守る努力を支援して、国土省（Ministry of Land）は、2017年中、7つの先住民族コミュニティに対して、新しい共有土地権原を発行した。2017年6月現在で、CCHRは458ある先住民族コミュニティのうち僅か18しか、政府から土地権原を認められていないと報告した。

## 性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別、及びその他の虐待

合意に基づく同性間の性行為を刑事的に違法とする法律はなく、また、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）の人々に対して、公的な差別はないが、一部に、特に農村地域においては、社会的な差別及び固定観念が根強かった。

一般に、LGBTIの人々は、差別及び排除に起因して、雇用機会が限られていた。LGBTIの人々は、その外見や娯楽及び性風俗産業での仕事に起因して、頻繁にハラスメントやいじめを受けた。雇用、市民権、教育或いは医療へのアクセスにおいて性的指向に基づいた政府による差別についての報告はなかった、しかし、一般市民は、同意に基づく同性同士の関係に関与する人々を、懸念と疑惑を持って扱った。

地元のLGBTIの権利を支援する団体は、LGBTIの人々に対する暴力又は虐待を100件以上報告しており、それには、家族によるドメスティックバイオレンスも含まれていた。社会的汚名（スティグマ）或いは脅迫を受けたため、事件が発生してもその通報が妨げられていた可能性がある。

## HIV 及びAIDS の社会的汚名

調査によると、HIV陽性又はAIDS患者の人々に対して、社会において非常に広く差別的な態度が広がっていた。

## 第7 節 労働者の権利

### a. 結社の自由及び団体交渉権

法律は、民間部門の労働者が自らの選択により組合を結成し、参加する権利、ストライキを実施する権利、及び団体交渉を行う権利を定めている。新しい組合登録規則は面倒な内容で、組合結成の事前の許可を得るよう要求している。下院は、2016年4月、新しい労働組合法（TUL）を可決した。2017年8月現在で、4種類の施行規則が発行されていたが、少なくともさらに5種類がその後発行される予定であった。

TULは、ストライキを行う権利に新しい制限を課し、組合内部の問題への政府の介入を容易化し、一定のカテゴリーの労働者を組合加入から除外し、第三者が組合の解散を求めることを認める一方で、不当労働行為を行った雇用主に対しては僅かな処罰しか科さない。新たな登録要件には、労働・職業訓練省に対する、設立趣意書の届け出、役員及びその肉親の名簿の提出及び銀行取引の詳細の提出が含まれている。TULは、未登録の組合の活動を禁じている。TULはまた、加入者が労働者の3分の1未満の組合が団体協約を締結することも、団体交渉による紛争解決システムを利用することも禁じている。TULに基づき、公務員、教員、国営企業により雇用される労働者、並びに銀行、医療及びインフォーマル部門の労働者は、協会（association）の結成のみが認められており、組合（trade union）の結成は認められていない。

2017年4月に「カンボジア建設業及び林業労働者組合連盟（Building and Wood Workers' Trade Union Federation of Cambodia）」（BWTUC）によって実施された調査によって、労働組合の組織率が低いことが示された。この調査によると、プノンペン全体の労働現場の1,010人の労働者のうち91%が、

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

いかなる労働組合にも協会にも加入していなかった。組合の組織率は、業界によって大幅に異なっていた。サービス業では組織率は20%近くであった。フォーマルな衣料及び製靴部門においても、組合の浸透率は僅か20~30%で、これらの組合の多くが、労働者というより工場及びCPPの利益を優先して代表していた。

法律は、労働者が以下のようないくつかの要件を満たした場合にのみ、ストライキを実施することができるように定めている。組合の登録完了、他の紛争解決方法の不成立（交渉、調停又は仲裁）、紛争発生の後60日間の待機期間の終了、組合員による秘密投票、雇用主及び労働大臣への7日前の通告。ストライキを実施する者は、入り口や道路を封鎖した場合、又はその他で地元当局が公共の秩序にとって有害であると解釈した行動を取った場合、刑事罰に処せられる。TULは、ストライキ実施の決定には、ストライキを決める会合に出席した組合員の絶対数による承認を要すると定めており、その会議自体も、労働組合加入者の絶対多数が出席していなければならない。組合がストライキを実行するための投票を実施して可決した場合でも、裁判所は、ストライキに対する差し止め命令を出すことができ、雇用主との交渉を再開するよう命じることができる。

反組合的な差別からの自由を含めた結社の権利、及び団体交渉の権利の、国による執行には実は一貫性がなかった。政府幹部、雇用主及び組合指導者、特に政府寄りの組合を運営する指導者らの間の密接な関係によって、労働者の権利の侵害に対処するという政府の意思が制限されていた。これらの関係によって、組合の独立した運営が妨げられていた。というのも、カンボジアの労働連盟の大半が与党と関わりがあり、また、野党との関りを有し、独自に活動している労働連盟は僅かであるためだ。

労働者は、結社の権利を自由に行使しようとした際の様々な障壁を報告した。伝えられるところによると、一部の雇用主は、労働組合を正式に認めるための届け出書に署名することを拒否し（この状況に対して政府はいかなる公式の是正措置も取らない）、或いは、組合に加入した短期契約の従業員の契約を更新することを拒否した（フォーマルな製造部門の約80%の労働者が短期契約である）。組合を登録するためには、雇用主及び地元の政府当局者から書類を集めなければならないが、それらの者らは、単純に必要な書類を提供することを拒否することが多かった。伝えられるところによると、州レベルの労働当局は、30日の申請周期の後半に軽微な誤りを理由にさらなる資料の提出や書面の再提出を要求することによって、ほぼ永久的に登録の申請を一時停止のままにした。労働者はまた、TULの規定に基づくと、組合は銀行取引の詳細を提出しなければ登録することができないが、多くの銀行は未登録の組合には口座を開設しないと報告した。

公共部門の労働者協会は引き続き、深刻な障害に直面した。例えば、2017年中に2回、政府は「カンボジア独立教員協会（Cambodian Independent Teachers Association）」からの行進のための許可申請を拒否した。他の公共部門の労働者協会、「カンボジア独立公務員協会（Cambodian Independent Civil Servants Association）」は、ハラスメント、差別及び降格処分を受ける恐れがあり、その全てが、個人が加入を回避する要因となっている、と報告した。

国際労働機関（ILO）は、独立系の組合への介入や組合員の解雇、或いは雇用主が支援する組合の設立などによる、雇用主による反組合的差別の報告を指摘した。2017年ILO基準適用委員会（Committee on Application of Standards）はカンボジア政府に対して、労働者に対する威嚇や暴力のない環境で結社の自由の権利を行使できること、反組合的差別については迅速に操作し、抑止効果のある制裁措置を提供して是正すること、また、労働者が単純で客観的且つ透明性のあるプロセスで労働組合を登録できることを確保するよう求めた。

団体交渉による紛争解決は、最近の紛争解決機関の増殖により、一貫性がなかった。国際的紛争解決機関は、以前は有効だった紛争解決メカニズムが無効化されたことによって、労働者が国際紛争

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに留意ください。

解決機関に直接、解決を求めて団体交渉による紛争を持ち込むようになったため、どれ程困難が生じたているかについて公言した。

個々の労働紛争は、裁判所に提起することができる。ただし、司法制度は公平でも透明性が高くもない。専門の労働裁判所はない。

衣料品工場及びその他の企業における組合指導者の解雇を含め、雇用主による反組合的ハラスメントについての信ぴょう性のある報告が複数あった。カンボジア工場改善プロジェクト（Better Factories Cambodia）（BFC）の1月の透明性データベース報告書は、輸出部門で稼働する480カ所の工場から情報を入手し、結社の自由の権利の不遵守において僅かな増加を記録した。これには、労働組合が自ら選択した連盟及び連合に参加する権利、労働者が自ら選択した組合に参加する権利、雇用主が後援する組合への従業員の参加の強要、経営幹部が組合活動を管理するために措置を取った工場の数などが含まれる。BFCは、組合に参加しこれを結成する労働者の自由が侵害されている工場の数に1%の上昇を記録した。

BFCは、輸出認可を保持する全ての工場を検査するILOのプログラムであるが、2016年5月から2017年の4月までの間に、6.8%の工場が、労働者の同意を得ずに組合費を賃金から差し引いていた、或いは、雇用を解除するという脅迫によって労働者が組合を結成する又は組合に加入することを妨害したと報告した。BFCの検査の対象は輸入部門に限られている。したがって、組合に対する実際のハラスメントははるかに多い可能性が高く、特に、未登録の工場においては顕著であろう。マイクロファイナンス機関（Micro-Finance Organization）により実施された衣料品工場の労働者に対する調査では、未登録の組合の労働者の賃金は、最低賃金以下である可能性がより高かった。

労働者がストライキを組織した又はそれに参加した後に、偽の根拠によって解雇されたという信ぴょう性のある報告が複数あった。ストライキの大半は違法であるが、違法なストライキへの参加はそれ自体が、法的に受け入れ可能な解雇の理由ではなかった。一部の事例においては、雇用主が、組合の職員又はストライキへの参加者に対して、その短期契約が終了したと主張して、補償を受け取って退職するよう圧力をかけていた。組合の運動では、一般に、これらの解雇に対する政府支援の救済方法を有効であるとはみなしていなかった。

## b. 強制労働の禁止

法律は、あらゆる形態の強制労働を禁じている。

政府は、あらゆる事例において法律を有効に執行しなかった。当局者は、インフォーマルの漁業、農業、建築業及び家事労働部門において労働条件及び給与の妥当性を確認することが特に困難であると報告した。法に基づいた強制労働についての刑罰は、禁固及び罰金を含めて厳しいものである。政府は、国内での強制労働の問題を強調する努力を行ったものの、そのような努力がどの程度有効だったかについては、引き続き明確ではなかった。さらに、雇用主が地元の法執行機関と共謀して、レンガ産業を含め、労働者を奴隷労働に就かせていたという証拠があった。

2016年12月、NGOのリカド（Licadho）がレンガ工場における児童労働及び強制労働に関する報告を発表した時、労働・職業訓練相は地元のメディアに対して、もしもこの報告書の内容が真実ではないと立証された場合、名誉棄損で告訴することを検討すると述べた。2017年7月、レンガ産業に対する独自の調査を行った後、労働・職業訓練省の広報官は、工場における児童労働又は強制労働を否定した。しかし、州の労働当局者はこれらの報告に反論し、2017年2月、訪問した外国政府の職員に対して、レンガ工場での債務に基づく奴隷労働は、殆どこの業界に特有のものと思われるほど蔓延していると語った。2017年8月、首相は、カンボジアのレンガ産業における労働条件に付いてCNNが報道した時、これに反論した。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

第三債務者は引き続き、強制労働が頻繁に行われる原因として、重要な問題であった。2017年に実施されたBWTUSの調査結果では、プノンペン建設労働者1,010人のうち48%が債務を負っていた。債務者のうち75%はマイクロファイナンス又は銀行への債務を負っており、25%が家族に対して債務を負っていた。

貧しい家庭の子どもたちは、裕福な家庭が人道的な行為に見せかけて家事労働に子どもたちを雇い、それが虐待や搾取に至るという図式の中で危険に晒されていた(第7節c項を参照)。子どもはまた、物乞いをするよう強制された。2017年9月、労働・職業訓練省の児童労働部長は、同省には家事労働サービスにおける児童労働を検査する十分なリソースが足りないと認めた。

BFCは、2016年から2017年間の輸出部門の繊維・アパレル工場6カ所における強制労働を報告した。これらの事例の殆どは、強制的な超過勤務に関連するものであり、労働者は、工場を退出する前に外国人の監督者から書面での承認を取得するよう要求されていた。労働者は、超過勤務を拒絶した場合の解雇を恐れていたと訴えた。

[www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/](http://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/)で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」も参照のこと。

### c. 児童労働の禁止及び最低雇用年齢

法律では、最低雇用年齢は15歳、危険な労働についての最低雇用年齢は18歳と定めている。法律は、12歳から15歳の子どもに対し、その健康にとって危険ではなく、学校への出席に影響を与えない「軽い労働」に就くことを認めている。12歳から15歳の子どもの労働時間は、登校日は1日4時間まで、登校日ではない日は1日7時間までと法律で定められており、午後8時から午前6時の間の労働を禁じている。最低年齢による保護は、家庭内労働者には適用されない。

労働・職業訓練省は、経済のフォーマル部門及びインフォーマル部門の双方において、児童労働の検査を行う責任を負う。労働監督官は、インフォーマル部門において、又は無認可の職場において、労働基準を強制しなかった。情報筋の報告では、インフォーマル部門では、労働監督官は登録された衣料及び製靴工場でのみ定期的な検査を実施したが、これらの工場では児童労働の発生率は極端に低かった。農業、建設及びサービス業を含め、児童労働のリスクが最も高い業界では、労働監督官は一般に苦情があった場合のみ対応していた。

労働法は、カンボジアの児童労働禁止法の規定に違反したとして有罪判決を受けた被告に対して、現行の月給の31倍から60倍の罰金刑を定めている。政府は、労働・職業訓練省が国際NGOのワールド・ビジョン(World Vision)による「教育及び生活手段による搾取的児童労働の撤廃(Eliminating Exploitative Child Labor through Education and Livelihoods)」プロジェクトの仕事を引き受ける準備ができていないと報告したため、2017年前半の間、全ての児童労働検査を停止した。2017年5月、児童労働部長は、労働監督局が児童労働監督業務を再開すると報告したが、業務の範囲はより限定的になるとのことだった。同部門はタイとの国境付近にあるバンテイ・メンチェイ州(Banteay Meanchey Province)の出稼ぎ労働者と協力し、約500人の児童労働者を解放した。当局者はまた、ココン州の砂糖農場を2回訪問した。そこでは児童労働は報告されなかったが、健康及び教育上の懸念が報告された。

児童労働が最も蔓延しているのは、サトウキビ及びゴム生産を含めた農業、林業、エビ加工業及び漁業に加えて、レンガ製造、塩製造、家庭内サービス、自動車修理、繊維、食肉処理場及びアルコール飲料製造などである。子どもたちはまた、物乞い、行商人、靴磨き及びゴミ漁りなどで働いた。

BFCは、2016年5月から2017年4月までの間に、輸出部門の衣料及び製靴工場において4件の児童労働

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに留意ください。

働を確認した。2015年から2016年の間は16件、2014年から2015年の間は30件、2013年から2014年の間は74件だった。特定された4件の事例のうち1件においては、工場が強制的矯正プログラムへの参加を拒否した。

[www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/](http://www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/)で公開されている米国国務省の「最悪の形態の児童労働に関する所見 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)」も参照のこと。

#### d. 雇用又は職業に関する差別

法律は、人種、肌の色、性別、障害、宗教、政治的信条、出生地、社会的出身又は組合加入に基づいた雇用に関する差別を禁じている。2つの別個の法律は、HIV陽性であることに基づいた差別を明確に禁じている。法律は、性的指向、性同一性、年齢、言語又は感染症に基づく雇用に関する差別を明確に禁じてはいない。憲法は、いずれの性の市民も、同一労働に対して同一の賃金を受け取るものと明確に定めている。

政府はこれらの法律を概ね執行しなかった。雇用差別についての法に基づく処罰には、罰金、民事的及び行政的救済措置が含まれる。職場での差別についての罰金は、250万リエルから360万リエル(625ドルから900ドル)である。

BWTUCの調査によると、男性の建設労働者の日当は、類似の労働を行う女性の日当よりも20.2%高かった。BFCは、衣料及び製靴部門において、工場経営幹部が男性に対して採用及び給付金に関して深刻な差別を行っており、一般に法的な責任に問われることはないと報告した。BFCの報告では、輸出認可を受けた工場の9%がジェンダーに基づく差別を行っていたが、この数字は、2016年の10%よりは減少していた。差別の原因には、行動上の問題が認識されることに起因して工場が男性を雇用したことがらなく及び、妊娠或いは出産休暇に関する懸念に起因する女性に対する差別などが含まれた。

ケア・インターナショナルが実施した大規模な調査プロジェクトでは、衣料業界における女性の3分の1近くが、過去12カ月間に何らかの形態のセクシャルハラスメントを経験していたということが判明した。カンボジア繊維製造業協会 (Garment Manufacturers Association of Cambodia) はこの結果に異議を唱え、実際の数字ははるかに低いと主張した。独立系の組合は一般に、この報告書の主張を支持し、自らの経験と一致するものだと強調した。

#### e. 受入れ可能な労働条件

法律は、政府、組合及び雇用主の代表者の三者から成る労働諮問委員会 (Labor Advisory Committee) の勧告に基づき、最低賃金を定める責任は労働組合同局 (Labor Union Authority) にあると定めている。最低賃金は2013年以来、政治的干渉の対象となっているが、その背景には、この年 (2013年)、激しく争われた選挙を巡って一般市民の間に不安定性がある中で、労働運動の一部のセクションが賃金引き上げを求めて運動を展開したことがある。

1997年労働法は、通常労働時間を週48時間、1日当たり8時間を超えてはならないと定めている。法律では、夜勤の賃金を日中の賃金の130%、時間外手当は150%と定め、これによって時間外勤務が夜間、日曜又は休日である場合は200%と定められる。従業員は、1日当たり最高2時間までの時間外勤務に就くことが認められている。法律は、過度な時間外勤務を禁じており、全ての時間外勤務が自主的でなければならないとし、年次有給休暇を定めている。

政府は、労働時間及び時間外勤務の規定を有効に執行しなかった。労働者は、時間外勤務が頻繁且つ過度に実施され、また時には強制的だったと報告した。衣料品業界以外では、政府が労働時間の

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに留意ください。

規制を強制することは稀だった。労働者たちは、時間外勤務を拒否すると、罰金、解雇又は奨励給の喪失などに遭った。

職場は、労働者の健康及び安全を提供するために適切な衛生及び安全基準を定めるよう求められる。労働・職業訓練省の検査官は、違反の重大性及び期間、並びに影響を受けた労働者の数に基づき、複雑な計算式に基づいて罰金を査定する。労働省の検査官には、これらの罰金を警察の協力を得ることなくその場で査定する権限が付与されているが、安全性に欠ける或いは不衛生な労働条件について労働者が苦情を申し立てるための、労働者を保護する特定の規定はない。

海上及び航空輸送の労働者は、社会保障及び年金に対する権利を付与されておらず、法律によって定められる労働時間の制限から除外されている。BWTUCによって2017年4月に実施された調査では、建設業界で働く市民は20万人いると見積もられた。回答した1,010人のうち89%が契約を締結しておらず、殆どが賞与も退職手当も受け取ったことがなかった。また、国家社会保険基金（National Social Security Fund）（NSSF）に登録していたのは僅か9%だった。人権NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch）は、2016年、未登録の工場（より大規模な、輸出中心の工場の下請けであることが最も多い）で雇用されている衣料品産業の労働者は、国内法及び国際法に反する強制的な労働慣行の被害をより受けやすいと報告した。

政府は、職員の未熟さや、必要な機器の欠如及び汚職などに起因して、既存の基準を選択的に強制した。労働省の職員は、労働時間に関する検査を十分に実行する能力に欠けていることをあっさり認めたと認めた。同省による労働検査部（Department of Labor Inspection）は、2017年の前半6ヵ月における違反に関して330件の警告を発行したが、これは、2016年の同時期の183件から増加していた。同部門はまた、27の企業に対して罰金を科したが、これは、2016年の19件から増加していた。さらに、2社に対しては提訴した。同省は、全国で499人の労働検査官及び87人のNSSF検査官を雇用していると報告したが、これは、十分な検査を実施するために十分な数からは程遠かった。罰則は、問題に対処するためには不十分だった。労働省は従業員に有利な決定を下すことが多かったが、その命令に背いた雇用主に処罰を科す法的権限は滅多に行使しなかった。

短期契約（地元では有期契約又はFDCと呼ばれる）の利用が、会社、特に生産性の成長が比較的平坦な衣料部門の企業に、賃金及び法的な要件を回避することを認めているという懸念もある。FDCは、最長で24ヵ月という制限があり、労働・職業訓練省は、これを、連続した24ヵ月と解釈している。それによって雇用主は、FDCの労働者を（最も多いのは3ヵ月単位の契約）を、24ヵ月ごとに一定の休止期間を挟んで、無期限に維持することができる。仲裁評議会（Arbitration Council）及びILOは、この法解釈に異議を唱えており、24ヵ月が経過した後、従業員は永久的な「無期限契約」を提案されなければならない」と主張している。労働・職業訓練省のこの解釈は、労働組合加入の努力に対して深刻な抑圧効果を及ぼしている。臨時契約の労働者は、組合活動を行った場合に報復措置として威嚇や解雇の脅しを受けたと報告している。

業務上の事故及び健康上の問題は頻繁に見られた。先進国市場向けに生産する大規模な衣料品工場の殆どは、買い手との契約の条件として、比較的高水準の衛生・安全性基準を満たしている。一方で小規模な工場や家内工業の労働条件は劣悪であり、国際基準を満たしていないことが多かった。NSSFは、2016年の前半6ヵ月の間に、23,094人の労働者が労災事故に遭っており、これは2015年の16,080人より増加していた。また、2017年の10月までの間に108人の労働者が業務上で死亡しており、2016年の同期間の84人の死亡より増加していた。この108人の死亡のうち25人が交通事故で死亡したとNSSFは報告した。地元の報道機関は、医薬品工場において工業用ボイラーの爆発事故を少なくとも4件報道しており、これらの事故によって3人の労働者が死亡し、34人が負傷している。工業・手工芸省（Ministry of Industry and Handicraft）の専門家は、それらの爆発を、個々の従業員の過失に起因すると主張した。しかし同じ専門家も、有効な検査を実施するツール及び器具類が政府に不

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

足していることも強調した。

BFCは、2016年5月から2017年4月までを対象とした年次報告書において、数多くの労働安全衛生（OSH）問題が、不適切な会社の方針及び手順、明確に定義されていない監督上の役割及び責任などに起因して、輸入部門の衣料品工場にとってますます深刻な問題となっていると報告した。BFCの報告では、OSHに関して実際に検査されたあらゆる基準について、不適合の事例が拡大していると報告した。これには、化学物質及び有害物質への暴露、緊急時への準備、OSH管理システム、厚生施設、労働者の保護及び労働者の宿泊施設などが含まれる。

労働者の大量卒倒事故（mass fainting）は依然として問題だった。NSSFは、2017年の1月から6月の間に8つの工場において415人の労働者が卒倒したと報告したが、これは、2016年同時期の538人からは減少している。卒倒による重大な負傷の事例は報告されていなかった。観測筋は、過度な時間外労働、健康不良、不十分な睡眠、換気不足、労働者の栄養補給不足、近隣の水田における農薬散布、生産工程からの有毒ガスなどの全てが、大量卒倒事故の原因であると報告した。